

## データヘルス計画実施事業 平成30年度事業評価

計画事業	平成30年度実施内容	目標(※1)	事業評価			
			平成29年度(※1)	平成30年度(※1)	平成30年度実施内容・見直し	評価
①特定健康診査						
特定健康診査	6～9月個別健診。 第3期実施計画に基づき実施。	受診率60% メタボ該当者 予備群の減少 率25%	受診率42.6%  16.3%	受診率43.6%  17.4%	前年比と比較し、受診率は増加したが、 目標値には到達していない。	B
特定健康診査受診勧奨 (はがき送付)	7月末時点の未受診者全員に8月上旬、勧奨通 知を発送。対象者を①初めて健診対象となる 40歳、②受診歴有り、③受診歴無しの3つにセ グメント化し、通知内容を変えて勧奨する。	勧奨数100%  送付後の受診 率の伸び	H29.8 勧奨数51% (6,788通)  勧奨通知者の受診 1,185人 (17.5%)	H30.8 勧奨数100% (9,750通)  受診者(発送数) ①年度40歳 9人 (117通) ②5年受診歴なし 381人 (5,551通) ③5年受診歴あり 2,476人 (4,082通) 29.4%	健診受診歴の有無、今年度新規対象者で グループ分けをし、内容も3パターン用意 して未受診者全員に発送。受診歴がないグ ループの受診率が6.9%と最も低かった。よ り関心を引くよう、令和元年度は、はがき をカラー印刷とする。	A
広報	広報(6月号)、HP、ポスター掲示(庁内掲 示板・窓口・公共施設・医療機関)、広報共 同事業(ラジオ・TVCM)、保健事業案内 折込み(広報5月号)、自治会広報(9月)、期 間中職員がPRバッジ着用	広報実施件数 10回  受診率の伸び	11回  前年度比+0.7%	10回  前年度比+1%	広報実施件数は目標数を達成。 ポスターや事業案内ちらしは、健康づくり 事業と連携可能なものもあるため、次年度 に向けて協議する予定。	A
人間ドック等補助	広報4月号で周知。人間ドックの結果を国保連 健診システムに入力する。	受診者数 600人 受診者数の増 加	437人 前年度比 -33人	407人 前年度比 -30人	ドックの内容等、情報提供を含めた周知に ついて検討する。	B

データヘルス計画実施事業 平成30年度事業評価

計画事業	平成30年度実施内容	目標(※1)	事業評価			
			平成29年度(※1)	平成30年度(※1)	平成30年度実施内容・見直し	評価
②特定保健指導						
特定保健指導	委託により実施。初回面談実施期間は11月～1月。第3期実施計画に基づき実施。	実施率60%	9.3%	10.8%	H30年度は、実施期間を1か月延長し、対象者全員に別日程での再案内をすることができた。	A
		利用者の改善率伸び	-18.6% (改善率41.0%)	+10.0% (改善率51.0%)		
特定保健指導利用勧奨☒	電話による勧奨に加え、未利用者には別日程の案内通知を行い、計2回勧奨する。また、電話勧奨の際、未利用理由も確認して結果を分析する。	勧奨数100%	100% (通知数519通)	100% (通知数488通)	未利用者勧奨を全員2回実施。確実に2回勧奨できるよう、再勧奨の通知をした後に電話勧奨をするよう見直した。	A
		利用者数の増加	32人 積極的1人 動機付け31人	38人 積極的1人 動機付け37人		
③重症化予防事業 (保健指導)	県・国保連共同事業として実施。	実施者数40人	12人	11人	実施者数 達成率27.5%	B
		検査数値の改善(HbA1c)	33.3%	40%		
④健診異常値未受診者への受診勧奨						
糖尿病未受診者への受診勧奨	県・国保連共同事業として実施。	勧奨数100%	100% (実施者数46人)	100% (実施者数39人)	実施者数39人。更なる受診勧奨として、勧奨通知後に市から電話による受診勧奨を実施することで計画を見直し。	A
		勧奨後受診者数	7人	9人		
高血圧症及び脂質異常症の未受診者への受診勧奨	特定健診の結果、要医療と判定された人のうち、健診後3か月経過してなお、未受診の人に受診勧奨の通知を行う。対象者はKDBシステムにより抽出。 平成30年12月に実施計画(案)を作成。マンパワー及び予算の状況から、平成30年度は高血圧症の未受診者に絞って勧奨する。	勧奨件数200件	/	勧奨件数39件	平成31年3月に高血圧症の未受診者爾対して受診勧奨通知を送付。送付者数39人。令和元年度は高脂血症の未受診者に勧奨する予定。	B
		勧奨後受診者数		4人		

データヘルス計画実施事業 平成30年度事業評価

計画事業	平成30年度実施内容	目標(※1)	事業評価			
			平成29年度(※1)	平成30年度(※1)	平成30年度実施内容・見直し	評価
⑤糖尿病治療中断者への 受診勧奨	県・国保連共同事業として実施。	勧奨数100%	勧奨数100% (実施者数8人)	勧奨数100% (実施者数9人)	実施者数9人。更なる受診勧奨として、勧奨通知後に市から電話による受診勧奨を実施することで計画を見直し。	A
		勧奨後受診再開者数	1人	2人		
⑥多受診者指導	31年度以降の実施に向け、実施形態、予算等について検討する。	指導実施率10%	—	—	令和元年度に実施。実施形態は通知を発送することとした。	A
		重複・頻回受診者減少数	—	—		
⑦ジェネリック医薬品 切り替え通知	9月と3月に差額通知を発送する。	通知回数2回	通知回数2回	通知回数2回	平成30年9月、平成31年3月に差額通知を発送。 ジェネリック医薬品数量シェア前年度比+5.5%。	B
		ジェネリック医薬品数量シェア80%	73.9%	79.4%		

※1 目標、事業評価の上段はアウトプット（事業の実施量）、下段はアウトカム（事業実施による成果）

評 価	
A	計画どおり
B	計画より遅れている
C	未着手